

令和5年4月 下田市教育委員会定例会 会議録

令和5年4月26日(金)13時30分、下田市教育委員会定例会を下田市立中央公民館大会議室に招集した。

出席委員は次のとおりである。

山田 貞己	教育長
田中とし子	委員
西堀 政幸	委員
宮内 慎也	委員
西川 紀栄	委員

委員以外に出席した者は次のとおりである。

佐々木雅昭	学校教育課長
平川 博巳	生涯学習課長
土屋 大祐	学校教育課 参事
増田 義和	学校教育課 課長補佐兼こども育成係長
鈴木 美鈴	生涯学習課 課長補佐
朝比奈 誠	生涯学習課 課長補佐兼図書係長
中堀 啓司	生涯学習課 社会教育係長
齋藤 祐樹	学校教育課 学校教育係長
坂部 琢	生涯学習課 主査
土屋 和久	学校教育課 主事

本会議録調製者は次のとおりである。

土屋 和久	学校教育課 主事
-------	----------

1 開会

13時30分 教育長開会を宣す。

2 会議録署名人選出

会議録署名人に 宮内 慎也 委員を選出。

3 3月定例会会議録承認

事務局より報告、承認。

4 教育長報告事項

4月事業報告及び5月事業計画について、学校教育課参事、生涯学習課長から資料に基づき説明。

教育長 新聞記事を参考に簡単に振り返ります。

日本一タイ 118 段ひな飾り

日本一タイ 118 段ひな飾りということで、蓮台寺のしだれももの里祭りの一環で実施しているものです。雨に見舞われる日もありましたが、400 体の人形の飾り付け、下田高校の生徒に協力してもらいました。観光交流課にとっては、大変助かったとのことでした。去年までは一体ずつ並べていたのですが、今年は観光交流課、その他の工夫により効率的な並べ方をしていたと思います。

資料にはありませんが、同じ 28 日の記事の中にヤングケアラーの記事があり、「漫画で見る現場」ということで、子どもたちが負担の大きさを自覚できずに声をあげられない状況であるため、地域や周りの諸機関での見守りが必要があるという記事でした。渡邊照志議員がヤングケアラーについてよく取り上げていたので、これについてまた、一般質問等で話題提供してくださると思います。

多様性尊重

2024 年度からの小学校の教科書の内容についてです。今年小学校の教科書採択があり、来年度採用。一年置いて、中学校という段階でこれから進んでいくのですが、小学校の教科書の内容について LGBT やジェンダーの重視、NIE をよく取り入れています。それから、プログラミング機材の増加、大谷選手が頻繁に登場するなど、違った考え方・誤った考え方の修正を教える内容が多くなりました。また、検定にかける教科書が 11 教科あり、149 点あります。全て QR コードのある教科書になっており、デジタル対応が進んでいます。

小規模校の在り方議論

賀茂地区地域協議会新年度後半に全体構想ということで、高校の在り方協議会の記事です。賀茂地区の高校と教育の将来像を議論したもので、先日、中高一貫校を進める同窓会の数人が県庁を訪問したという情報が入ってきており、これからさらに議論が進められていくこととなります。今年度の後半には県教委から全体構想が発表される見通しとなっております。

金指教諭（稲生沢小）に県教委表彰

本来は、先月の教育研究奨励賞の受賞式と一緒に表彰される予定だったのですが、賞状が届いてなかったため別日に教育長室で実施させていただきました。

こども家庭庁あす発足

少子化対策の司令塔の役割を果たすのですが、こども家庭庁は 350 人の職員構成で、4 月 1 日からスタートしています。長官官房、成育局、支援局の三つの組織からなっており、虐待や貧困ヤングケアラーについては、支援局が取り組んでいます。いじめや不登校については今まで通り、文部科学省が管轄しています。

教室内にカメラ

教室の児童の言動を記録しており、学級運営困難という状態でのことでした。

不審者侵入対策で防犯カメラを設置することはありますが、教室内は今まで聞いたことはありませんでした。文部科学省の方では、相当の事情があったということであれば、ただちには問題と言えないとのことでした。保護者からの反発はあったようですが、それだけ小学校の方も大変だということを感じました。

曾根副市長退任 県庁へ

県デジタル戦略課長に選任という事になります。2年6か月お世話になりました。

資料には載せていませんが、自転車ヘルメット努力義務化が始まりました。小中学生はすでにヘルメットをしています。下田高校の生徒を見ると、していない生徒が多いように感じます。学校教育課へ報告されているもので、下田中学校ですでに二件の自転車事故が発生しています。前方不注意、速度超過が原因となっております。大きなケガにはなっていません。

安心・安全を一括管理

全国的に話題となった送迎バスの置き去り事件や保育士の不適切保育の実態を受け、保育の質と保護者の利便性向上を目指して、国の ICT 補助金を活用した通信環境を整備するものです。600 万円をかけて導入し、使用するにあたって職員の研修が必要になりますので少し時間はかかりますが、実質 9 月から運用という予定となっております。

性犯罪歴確認 法整備へ

わいせつ被害から子どもをまもるために 4 月発足のこども家庭庁が有識者会議を設置し、今後内容を詰めていくという事です。

2020 年以降、ベビーシッターによる、わいせつ事案が増加したことを受けてのことです。一方、文部科学省の方では、懲戒免職となり免許を失効した職員がいます。その復職要件を厳格化する法律が 2022 年に施行されています。2021 年度のわいせつ行為での懲戒処分は 216 人でした。

北方四島日本領 習氏認めず

下田市はロシアとの交流があるので参考までに載せておきました。

飯田副市長が就任

下田での勤務経験は長く、3 月までは賀茂地域局の地域課地域班長として務めていた方で、とても頼りになる方です。

下田市の人口 2 万人割る

一年間で 324 人減少しています。ピーク時は、1975 年の 32,152 人で、当時の児童

数が 2,766 人、生徒 1,363 人、合計で、4,129 人いました。今はその 4 分の 1 に減っているということになります。

一番子どもが多かった年は、昭和 40 年で、子どもだけで 4,485 人いました。

新入学児に防犯ブザー

下田市の交通安全協会下田地区支部下田分会女性部の方々が寄贈してくださいました。

「この本読んで!読者賞」を受賞

鈴木まもるさんの「戦争をやめた人たち 1914 年のクリスマス休戦」は、ウクライナ侵攻に思いをはせて描いた絵本です。地元の絵本作家で、読書推進の面で生涯学習課、図書館の方でもご尽力いただいている方ですので、これからも繋がりを大切にしたいと考えております。

県内小中 入学・始業式

様々なご対応ありがとうございました。

これには直接関連はしませんが、今年度から県立の夜間中学校ができました。磐田市と三島市で合計 14 人程の生徒がいます。

「まちじゅう図書館」スタート

施設を拝見させていただきましたが、非常に協力的で明るく、前向きな方々だったという印象です。目標としては 30 軒の協力者がいれば良いなという生涯学習課の見通しです。大きな図書館はまだ先になりそうなので、それまで読書活動について前向きに取り組みたいと考えております。

「河津小」が開校

滞りなく開校式も行われたようです。

学校給食センターで機械故障

1,333 食を非常食で対応しました。数日間不都合が生じましたが、19 日の水曜日から通常通り提供できています。他の機械もかなり年数が経っているので心配な面はあるのかなと思っております。

佐々木さん（下田中 3 年）最高賞

後ろの夕日がオレンジ色でとてもきれいな絵です。5 月に予定されている黒船祭の絵画コンテストで展示されると思いますので、楽しみにしていただければと思います。

暴力暴言相談 最多 373 件

2022 年県内自殺者 85 人増ということです。暴言が 34%、暴力が 13%で、被害者の

41%が小学生という数字があります。14日の新聞にも自殺に関する記事があり、10代前半の死因は2年連続で自殺が一位とのことです。2000年頃は、一位が不慮の事故、二位はがん、三位は心疾患だったのですが、今では一位が自殺となっております。がん治療の発達もありますが、ここ20年で小児救急の現場が激変したそうです。ワクチンや医療の発達で心疾患やがんへの対策は進んだのですが、自殺に対しては予防を重視した指導が重要になります。そこに关わる人の連携強化や色々な職種の方々に協力する仕組みが必要だと専門家が言っております。

全国学力状況調査

県内は6万人参加しております。英語が4年ぶりに実施されるということで、国際的に活躍できる人材を育てようという政府の意向が反映された2回目の英語の調査となります。英検3級程度が、平成11年度年には25%でしたが21年度には47%で、今後は50%を目標として設定されています。

資料にはありませんが、その他に昨年度から小学校の教科担任制が始まりました。教科担任制は中学・高校が主ですが、小学校でもその体制をつくっていかうということで、担任の負担軽減、専門的な指導を受けることで、学力の向上を図る狙いです。今は、小学校6年生の理科で65%が教科担任制です。算数、体育、英語も教科担任制へ移ってきている学校もありますが、なかなか学校によっては難しいものもあります。

それから、下田高校のバレー部が東部地区大会三位になったということで、5月の高校総体では、優勝を目指すとのことでした。

コロナの話題は沈静化していますが、22日の新聞にはインフルエンザの県内の感染者は69人と出ていました。伊豆の国市1校で60名、磐田市1校で9名であり、学級・学年閉鎖ということでした。

本日の静岡新聞で、個人情報漏洩という記事がありました。40代男性教諭が懲戒処分を受けたという記事で、内容については教育関係の専門知識を持った、ある児童の保護者に生徒指導上の助言を受けようとし、1年5か月間に渡り、10人分程度の個人情報を渡していました。その個人情報を渡したことにより、様々な助言をもらうなどをしていたということでした。

教育長報告事項について質問、ご意見等ありますでしょうか。

田中委員

副市長は今まで課長経験者だったが、今は誰が指名しているのですか。

学校教育課長

これまで市役所のOBが多かったが、今の市長は県職員OBというものもあるので、そのような流れで市長が選んでいるのではないかと思います。

田中委員 副市長の選出は市長の権限としてあるということですか。

学校教育課長 そうです。

教育長 議場で市長が言っていたことなのでテレビにも出ていると思うが、県とのパイプを大事にしたい意向があるようです。飯田副市長に関しては賀茂地域のことに携わっていたので地の利もあり、県との繋がりもあるのでこのような流れとなったのだと思います。

学校教育課長 松崎町についても副町長が県から来ており、下田市と同じく県とのパイプを大事するという流れで選出されたのではないかと考えております。

教育長 県から見合った方を選出しているのではないかと思います。飯田副市長は、賀茂についてよく知っており、県との関わりもあるということで、適任ということだと思います。

田中委員 18日の玉川大学と稲生沢小学校の交流について、予算をかなり使っていることに対し、結果的にどのような成果がでているのでしょうか。もっと英語教育に慣れ親しむという形で、玉川大学の方を呼ばなくても違うような関わりがあるのではないかと思います。

参事 英語のみと考えると限られていますので、たしかに、この数日で英語力向上の成果というのは難しいと思います。ただ、興味に火をつけるという点では意味があると考えております。取り組んだ中で一番感じたのは、キャリア教育の側面がかなり強いのではないかと思います。下田市は大学が近くにない地域ですので、大学生のお兄さんお姉さんが英語を使っていることや、一生懸命子ども達と関わっていること、夢に向かって努力しているところに接するのは価値があることだと思います。そこうまく英語の面白さを伝える仕組みを充実させていければと考えております。

教育長 その他、質疑、意見等あればお願いします。

全委員 特になし。

教育長 それでは、教育長報告事項は承認することとします。

5 議事

教育長 報第2号から報第7号までの議題を一括審議とさせていただきます。事務局の説明をお願いします。

(1) 報第2号 専決処分の承認を求めることについて

専第2号 下田市文化財保護審議会委員の任命について

生涯学習課長

生涯学習課所管の「専決処分の承認」となりますので、6件一括で、ご報告させていただきます。

下田市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条の規定により、専決した事件の承認を求めるものです。報第2号、専第2号は、下田市文化財保護審議会委員の任命でございます。提案理由は、任期満了に伴うものです。

任期は、令和5年4月1日～令和7年3月31日までの2年間。名簿のとおり、5人の委員となっており、全員再任となります。

学識経験及び行政経験者の方々となり、下田市の文化財の保存と活用について調査審議していただきます。

(2) 報第3号 専決処分の承認を求めることについて

専第3号 社会教育指導員の任命について

生涯学習課長

報第3号、専第3号は 社会教育指導員の任命についての「専決処分の承認」でございます。提案理由でございますが、社会教育指導員の任期満了によるためでございます。

任期満了に伴い、引き続き、藤井建彦氏を任命しました。

寿大学を中心に、成人活動推進事業の実施に、ご指導いただきます。

(3) 報第4号 専決処分の承認を求めることについて

専第4号 下田市立図書館協議会委員の任命について

生涯学習課長

報第4号、専第4号は 下田市立図書館協議会委員の任命についての「専決処分の承認」でございます。提案理由は、任期満了に伴うものです。

16ページをお願いします。

下田市立図書館協議会委員名簿となります。3名の方が新規の委員となりました。3番の渡邊久志委員は、下田中学校の校長先生などを歴任され、学識経験者として任命するものです。

次に5番、堤まなみ委員は、下田市子ども読書活動推進計画策定委員としてご協力頂き、家庭教育の向上に資する活動を行う者として任命するものです。また、6番の金指博文委員は、学校教育関係者から任命されている委員となります。また、外岡康光委員、富田利子委員、河津澄委員は再任となります。

図書館協議会は、図書館の運営、管理、あり方について、意見をもとめる機関となり、任期は、令和5年4月1日～令和7年3月31日までの2年間とし、任命したもの

です。

(4) 報第5号 専決処分の承認を求めることについて

専第5号 下田市青少年補導センター補導員の委嘱について

生涯学習課長

報第5号、専第5号は、下田市青少年補導センター補導員の委嘱についての「専決処分の承認」でございます。

20 ページをお願いします。

下田市青少年補導センター補導員名簿となります。任期は令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間、各学校の保護者及び教諭など、37名に対して、補導員の委嘱をいたしました。

(5) 報第6号 専決処分の承認を求めることについて

専第6号 下田市社会教育委員の委嘱について

生涯学習課長

報第6号、専第6号は 下田市社会教育委員の委嘱についての「専決処分の承認」でございます。

23 ページをお願いします。

提案理由は、人事異動に伴う下田市校長会の組織変更によるものです。

24 ページをお願いします。

稲生沢小学校 桑原 光校長先生を、令和5年4月1日～令和5年5月31日までの前任委員の残任期間で委嘱したものです。

社会教育委員は、社会教育に関し、教育委員会に助言するため、社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べる、社会教育推進のために必要な調査研究を行うものです。

(6) 報第7号 専決処分の承認を求めることについて

専第7号 下田市公民館運営審議会委員の委嘱について

生涯学習課長

報第7号、専第7号は 下田市公民館 運営審議会委員の委嘱について の「専決処分の承認」となります。

28 ページをお願いします。

提案理由、任期、委員は社会教育委員と同じでございます。

人事異動に伴う下田市校長会の組織変更によるもので、桑原委員には、前任委員の残任期間を委員として委嘱したものです。「社会教育委員」「公民館運営審議会委員」は同じ方々が委員となっております。

公民館 運営審議会委員は、館長の諮問に応じ、公民館の各種事業の企画の実施について調査・審議して頂くこととなります。

以上、大変雑駁な説明ではございましたが、報第2号から報第7号、生涯学習課所管の「専決処分の承認」に関する説明を終わらせていただきます。

ご承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

教育長 事務局の説明に対し、質疑、意見等あればお願いします。

全委員 特になし。

教育長 報第2号から報第7号については、原案のとおり承認するものとします。

(7) 議第21号 下田市ニューポート市交流中学生派遣事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

教育長 議第21号 下田市ニューポート市交流中学生派遣事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定についてを議題とします。
事務局の説明をお願いします。

学校教育係長 議第21号 下田市ニューポート市交流中学生派遣事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について資料29ページをお願いします。

議第21号 下田市ニューポート市交流中学生派遣事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について説明させていただきます。

下田市ニューポート市交流中学生派遣事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を別紙、30ページのとおり、定めることについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由ですが、補助金の原資を限定せず幅広い原資にて補助を行えるように改めるためでございます。

30ページ、31ページをお願いします。30ページが今回の改正に係る改め文、31ページが新旧対照表になります。

31ページ、新旧対照表をお願いします。

左側が改正前、右側が改正後のものとなっております、アンダーラインが引いてある部分が今回の改正箇所でございます。

第3条の補助金の交付原資を定める条文を削除し、第4条から第10条までを1条ずつ繰り上げるものでございます。現在「下田市奨学振興基金」に限定されている原資を見直すものでございます。本年度はふるさと応援基金を充当し補助を行う予定であり、原資の定めなく補助を行えるように改めるものでございます。

戻りまして30ページをお願いします。

附則でございますが、この告示は、公示の日から施行するものです。

大変、雑駁ではございますが、事務局からの説明は以上となります。
ご審議のほど、よろしく願いいたします。

教育長 事務局の説明に対し、質疑、意見等あればお願いします。

田中委員 今後は奨学振興基金ではなく、ふるさと応援基金等から出していくということですか。

学校教育課長 これまでは野口観光さん等からの寄附金を主な原資としていた、奨学振興基金からニューポートの派遣の補助金を出していましたが、今後はそれにこだわらず、一般財源になる可能性もあります。今年はまだふるさと応援基金を充当し補助を行う予定です。

教育長 その他、質疑、意見等あればお願いします。

全委員 特になし。

教育長 議第 21 号 下田市ニューポート市交流中学生派遣事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案のとおり承認するものとします。

(8) 議第 22 号 下田市立小学校在り方検討会議設置要綱の制定について

教育長 議第 22 号 下田市立小学校在り方検討会議設置要綱の制定についてを議題とする。
事務局の説明をお願いします。

学校教育係長 33 ページをお願いします。

議第 22 号 下田市立小学校在り方検討会議設置要綱の制定について説明させていただきます。

下田市立小学校在り方検討会議設置要綱を、別紙 34 ページから 36 ページのとおり、あらたに定めることについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由ですが、平成 27 年 3 月 26 日付下田市立学校等再編整備審議会の答申には複式学級が生じた場合は学校再編を考えていくとあり、本年度大賀茂小学校並びに稲穂小学校に複式学級が発生していることをかんがみ、将来の下田市立小学校の在り方を検討するべき時期にあると考え、下田市立小学校在り方にかかる課題についての意見を聴取するための検討会議を設置する要綱を制定するものです。

34 ページ、35 ページが今回制定する条文、36 ページが検討会議委員の名簿案となります。

34 ページをお願いします。

主立った条文を説明させていただきます。

第2条において検討会議の構成員を規定しております。第2条第2項において会長を教育長とし、第3項第1号委員として下田市小中学校長、第2号委員として下田市小中学校PTA会長、第3号委員として下田市立小学校区代表区長、第4号委員として学識経験者としております。

続く第3条において委員の任期をそれぞれの職にある期間とし、その職に変更が生じたときは、後任が引き継ぐものとしております。

第6条において検討会議の下部組織としての専門の部会を設置できることとしており、部会を設置した目的に関わる委員、教職員及びその他学校職員、学識経験者の内から会長が指名するものとしております。

専門部会としては学識経験者並びに教職員からなる教育課程等を検討する部会。学校教育課並びに下田市役所関係課からなる学校施設の利用を検討する部会の立ち上げを想定しております。

35ページの最後、附則でございますが、今回の教育委員会でご承認いただいた後、公示の日から施行するものです。

以上、雑駁な説明ですが、ご審議のほどお願いします。

- 教育長 事務局の説明に対し、質疑、意見等あればお願いします。
- 宮内委員 会議は毎月なのか、年二回の開催なのか、開催場所は中央公民館か教えてください。
- 学校教育係長 年2回の検討会議があり、その間に部会を年5～6回程度開催する予定で、各部会での検討内容を検討会議にあげて精査します。
開催場所については、中央公民館を予定しております。
- 田中委員 大賀茂小学校と、どこの学校が複式学級となるのでしょうか。
- 学校教育課参事 稲梓小学校です。
2年生6名と3年生7名で、合計13名で複式になっています。
- 田中委員 大賀茂小学校の複式については、解消できたのでしょうか。
- 学校教育課参事 大賀茂小学校は、義務標準法だと複式が2つ生じるが、1つは15人、16人にかかるため、県の複式解消加配をいただいています。もう1つについては、県の加配では解消できず、実学級としては、稲梓小学校と大賀茂小学校に1つずつ複式学級ということになります。
- 田中委員 ここで提案されたのは、二つの学校がそういった状況だからというのでしょうか。

学校教育課参事 そうです。

教育長 その他、質疑、意見等あればお願いします。

全委員 特になし。

教育長 議第 22 号 下田市立小学校在り方検討会議設置要綱の制定については、原案のとおり承認するものとします。

(9) 議第 23 号 下田市学校給食運営協議会委員の委嘱について

教育長 議第 23 号 下田市学校給食運営協議会委員の委嘱についてを議題とする。
事務局の説明をお願いします。

学校教育係長 37 ページをお願いします。

議第 23 号「下田市学校給食運営協議会委員の委嘱について」説明させていただきます。

下田市学校給食運営協議会規則第 3 条の規定により、別紙「令和 5 年度下田市学校給食運営協議会委員委員選任」記載の者を下田市学校給食運営協議会委員に委嘱することについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由でございますが、下田市学校給食運営協議会委員の任期満了のためでございます。

各校 PTA 総会が実施されたことにより PTA 会長が決定したため、委嘱を行うものです。

委員につきましては、1 号委員から 3 号委員まで合計 9 名の方々を新たに委嘱するもので、任期につきましては、委嘱の日から当該日の属する年度の末日までと定められており、委嘱の日より令和 6 年 3 月 31 日までとなるものです。

以上大変雑駁な説明でございますが、事務局からの説明は以上となります。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

教育長 事務局の説明に対し、質疑、意見等あればお願いします。

全委員 特になし。

教育長 議第 23 号 下田市学校給食運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり承認するものとします。

(10) 議第 24 号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

教育長 議第 24 号 要保護及び準要保護児童生徒の認定についてを議題とします。
本件は特定の個人の情報が含まれる案件のため、非公開での審議をお願いしたいですがよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議第 24 号 要保護及び準要保護児童生徒の認定については、非公開で審議を行うこととします。
事務局の説明をお願いします

～非公開審議～

教育長 議第 24 号 要保護及び準要保護児童生徒の認定については、原案のとおり承認するものとします。

6 協議報告事項

教育長 事務局から、協議報告事項があればお願いします。

事務局 特になし。

教育長 それでは、協議報告事項は以上とします。

7 その他

教育長 委員の皆さんから「その他」に関して、何かあればお願いします。

参事 コロナの関係で、現状とその後について情報提供をさせていただきます。
このところ、コロナの感染報告あがってこないのも、静かになってきているのかなと思います。むしろ新学期になったことで、今までマスク等の感染対策をしていたものをどのようにして、これまでに戻していくかということですが、3月にお伝えしたとおり、新学期からはマスクの着用を求めません。ですが、3年間ずっとマスクをしてきたので、すぐ外してよいとはならないのが実態です。周囲や社会の状況を見て、自然と子どもたちも外すようになるのではないかと思います。今の時期は花粉症もあるので、様子を見ながら対応していきます。その中で、5月8日に新型コロナウイルス感染症法上の分類が5類に引き下げとなるため、状況が変わってくると思いますが、厚生労働省の情報ではマスクだけではなく、基本的な感染対策も個人・事業所の判断に委ねられるだろうと通知されています。ただ、学校は一般の事業所とは状況が異なるので、5月8日以前に、文部科学省から示される学校関係の指示を待っている状況

です。

学校に関わる点ではもう一つ、出席停止が問題になってくると思いますが、5類に引き下げになるとインフルエンザと同じ形になると思います。コロナは同居家族がいた場合は休まなければいけなかったですが、インフルエンザはそれはないので本人の体調での判断を基準にして、出席停止となるような形になると想定しています。

今後文部科学省の通知と市の方針を聞きつつ、子どもたちや学校の職員が迷わないようにしたいと考えております。

学校教育課長

市の方でも新型コロナウイルス感染症対策本部を組織していますが、5月8日以降、新型コロナウイルス感染症法上の分類が5類に引き下げになることを受けて、市の対策本部も廃止となります。ただ、そのまま廃止という訳ではなく、市の今後の対応については5月1日頃に、市のホームページでメッセージを流す予定です。5類になるとはいえ、窓口においての高齢者への配慮は必要と考えているので、当面の間は職員のマスク、パーテーションは続けていく予定です。

その他、健康管理の推奨とありましたが、市からのメッセージとしても、これまで実施してきた下田モデルカードによる健康管理を推奨する内容になるかと思っております。

田中委員

前回、個人の判断に任せるとなった日から、今日に至るまでの下田市の感染状況はどうなのでしょう。

参事

小中学校の状況にはなりますが、3月以降の大きな拡大はありません。

田中委員

全国的に見るとまた徐々に感染率が上がり始めているような統計を見たのですが、下田市はそのような傾向はないということでしょうか。

参事

これまでの傾向だと都市部の動きが遅れてくる可能性はありますが、今のところ落ち着いています。

教育長

それでは、事務局から次回の日程について報告をお願いします。

教育委員会5月定例会を5月23日（火）13時30分から開催。会場は未定。

8 閉会

4月定例会 4月26日（水）13時30分開会。

教育長 14時50分に閉会を宣す。

会議録署名人